

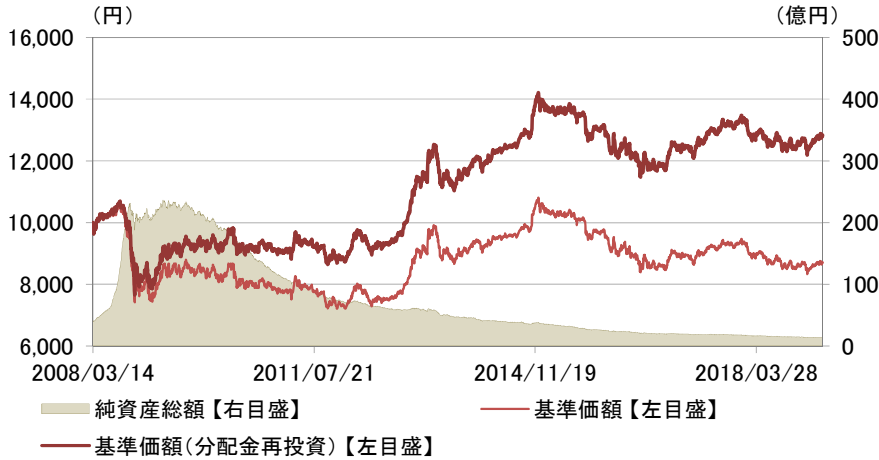
グローバル・ボンド・ベーシック(毎月決算型)

月次レポート

2019年
03月29日現在

追加型投信/海外/債券

■ 基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	8,712円
前月末比	+29円
純資産総額	14.13億円

■ 分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第130期	2019/03/18	20円
第129期	2019/02/18	20円
第128期	2019/01/16	20円
第127期	2018/12/17	20円
第126期	2018/11/16	20円
第125期	2018/10/16	20円
設定来累計		3,350円

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■ 騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	0.6%	2.8%	1.1%	-0.2%	1.0%	28.4%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 資産構成

	比率
投資信託証券	99.8%
先進国3地域債券マザーファンド	75.4%
ピムコ ケイマン エマージング	24.4%
ローカル ボンド ファンド J (JPY)	
コールローン他	0.2%

■ 通貨(地域)配分

地域・通貨	比率
欧州地域	27.8%
ユーロ	24.0%
欧州その他	3.8%
アジア・オセアニア地域	22.1%
オーストラリアドル	18.2%
シンガポールドル	3.8%
ニュージーランドドル	0.2%
新興国	24.4%
メキシコペソ	2.5%
インドネシアルピア	2.4%
ブラジルレアル	2.4%
ポーランドズロチ	2.2%
タイバーツ	2.1%
新興国その他	12.9%
北米地域	24.4%
米ドル	22.1%
カナダドル	2.3%
コールローン等	1.3%

- ・通貨配分は、地域別および各地域の主要通貨別の純資産総額に対する実質的な割合を表示しています。
- ・新興国は、組み入れている投資信託証券であるピムコ ケイマン エマージング ローカル ボンド ファンド J (JPY) の純資産総額に対する割合です。
- ・新興国通貨はピムコ ケイマン エマージング ローカル ボンド ファンド J (JPY) に組み入れている各通貨のうち上位5通貨を具体名で表示しています。
- ・コールローン等は、当ファンドが保有する現金・短期金融資産等(円)の実質的な割合です(ただし、ピムコ ケイマン エマージング ローカル ボンド ファンド J (JPY) が保有する現金・短期金融資産等は新興国その他に含まれます)。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

【参考】
■【参考】当月の基準価額の変動要因(概算)

寄与度(円)	【各ファンドにおける債券要因および為替要因の内訳】	
	先進国債券	【参考】新興国債券
債券要因	162	23
為替要因	-104	-55
その他(信託報酬等)	-9	
分配金	-20	
基準価額(分配落後)	29	

・債券要因に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。

債券要因および為替要因につきましては、当ファンドが組み入れている「先進国債券」(先進国3地域債券マザーファンド)および「新興国債券」(ピムコ ケイマン エマージング ローカル ボンド ファンド J(JPY))をファンド単位でそれぞれ算出し合算したものです。「新興国債券」部分は債券要因および為替要因をピムコ社の算出方法により按分されたものを使用しています。なお、算出方法が異なるデータを使用しているため、【参考】として表示しました。

■【参考】ポートフォリオ特性

	ファンド
最終利回り	3.1%
直接利回り	3.3%
デュレーション	6.9

- ・最終利回りとは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回り等を加重平均したものです。
- ・直接利回りとは、個別債券等についての表面利率を加重平均したものです。
- ・利回りは、計算日時点の評価にもとづくものであり、売却や償還による差損益等を考慮した後のファンドの「期待利回り」を示すものではありません。
- ・デュレーションは、債券価格の弾力性を示す指標として用いられ金利の変化に対する債券価格の変動率を示します。

■【参考】債券格付分布

格付種類	比率
AAA格	49.2%
AA格	7.3%
A格	19.9%
BBB格	17.2%
BB格	1.5%
B格	1.0%
CCC格以下	0.0%

- ・比率は純資産総額に対する割合です。
- ・格付はS&P社、Moody'sのうち最も高い格付を表示しています。
- ・新興国債券においては、上記2社の格付を取得していない場合、Fitchまたはピムコ社による独自の格付を表示します。また、米国短期国債などピムコ社が現金同等資産と判断した債券等を除いて算出しています。
- ・なお、付加記号(+、一等)を省略して集計し、S&Pの格付記号に基づき表示しています。

「ポートフォリオ特性」「債券格付分布」は、当ファンドが組み入れている先進国債券(先進国3地域債券マザーファンド)および新興国債券(ピムコ ケイマン エマージング ローカル ボンド ファンド J(JPY))の値をそれぞれのファンドへの組入比率で按分して合算したものです。新興国債券(ピムコ ケイマン エマージング ローカル ボンド ファンド J(JPY))は、ピムコ社から提供されたデータ(現地月末基準)を基に算出しています。基準(基準日、格付分類等)が異なるデータから算出しているため、【参考】として表示しました。

■運用担当者コメント
運用状況

【先進国債券の金利が低下(価格は上昇)したことなどから基準価額(分配金再投資)は上昇】

3月末の基準価額は、前月比で0.6%の上昇となりました。当月は、先進国債券の金利が低下(価格は上昇)したことなどを背景に、先進国3地域債券マザーファンドが上昇したことなどから、基準価額は上昇しました。

当月末時点の組入比率は、先進国3地域債券マザーファンドは概ね75%程度、ピムコ ケイマン エマージング ローカル ボンド ファンド J (JPY)は概ね25%程度と基本配分比率に準じた結果となりました。今後も同比率を維持する方針です。なお、3月の収益分配金は基準価額の水準等を考慮し、1万口当たり20円とさせていただきます。(運用担当者:武津)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

■運用担当者コメント(組み入れファンド)
 <先進国3地域債券マザーファンド>

【市況動向】
<先進国債券・為替市況>

当月の先進国長期金利は、米国、欧州、豪州で低下しました。

先進国長期金利は、上旬に開催された欧州中央銀行(ECB)理事会で、主要政策金利の据え置き期間が従来の「少なくとも2019年夏まで」から「少なくとも2019年末まで」に修正されたことや、下旬に開催された米連邦公開市場委員会(FOMC)で年内利上げなしとの予測が示されたことなどを背景に低下しました。為替市場では、米ドルは、上記の主要国中銀の緩和的姿勢を背景に投資家のリスクセンチメントが改善したことなどから、対円で小幅に上昇した一方、ユーロや豪ドルは、景気減速懸念の高まりなどを背景に対円で下落しました。

【運用状況】

投資通貨の組入比率及び債券デュレーション(平均回収期間)については、FTSE世界国債インデックス(ニュージーランド含む、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド採用国および日本を除く。以下、ベンチマーク)の各通貨別の時価総額比率及び債券デュレーションを参考としています。

各地域毎のベンチマーク対比での組入比率については、北米を中立近辺、欧州を多め、アジア・オセアニアを少なめでコントロールしました。各通貨毎のベンチマーク対比での組入比率については、ユーロ、カナダドルを多め、米ドル、豪ドル、ニュージーランドドル等を少なめで維持しました。その他通貨は概ね中立で維持しました。また、各通貨の債券デュレーションについては、米ドル、ユーロ、豪ドル等でベンチマーク比長めでコントロールしました。

【今後の運用方針】

先進国長期金利は、米国ではもみ合い、欧州では低位で推移、豪州ではもみ合いながらも低下余地を探る展開を想定します。米国では、FOMCはインフレ圧力が抑制されている中で、世界経済の減速や金融環境引き締めなどへの懸念を背景に今後の金融政策については辛抱強く経済状況を精査していく姿勢を示しており、長期金利はもみ合う展開を見込みます。欧州では、英国の欧州連合(EU)離脱への不透明感が残存する中、欧州域内経済見通しの下方修正懸念や、インフレ圧力の抑制された状況が継続する見通しが強まりそうです。ECBは、現在の主要政策金利を少なくとも2019年末まで維持する方針を示していることなどから、引き続き緩和的な金融政策方針が維持され、債券市場の需給環境は良好なことが見込まれます。豪州では、国内の物価動向が引き続き豪州連邦準備銀行(RBA)のインフレターゲット(年2-3%)の下限近辺で推移していることに加え、家計の債務比率が高水準で家計消費見通しに不透明感があるため、RBAは金融政策を据え置き、国内消費動向・世界経済の不振リスクなどを慎重に見極めていくものと考えます。こうした見通しの下、債券デュレーションは現行の方針を基本に調整します。通貨配分では、必要に応じて現行比率の調整を行います。(運用担当者:下村)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

■運用担当者コメント(組み入れファンド)

<ピムコ ケイマン エマーゼィング ローカル ボンド ファンド J(JPY)>

【市況動向】

<新興国債券・為替市況>

当月の新興国債券市況(JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース))は、新興国債券市況(現地通貨ベース)が一部の国を除き上昇したものの、新興国通貨が概ね対円で下落したことなどから下落しました。新興国債券市況では、トルコ金融市場の混乱などが懸念され、トルコの債券市況が下落しました。新興国通貨では、テメル前大統領が汚職の疑いで逮捕されたことなどを受けて、ブラジルリアルが対円で下落しました。

【運用状況】

当ファンドの基準価額(分配金再投資)は、新興国債券市況(現地通貨ベース)が一部を除き上昇したものの、新興国通貨が概ね対円で下落したことなどから、前月末と比較して下落しました。ベンチマークとの比較では、トルコリラへの積極姿勢がマイナスに作用した一方、ブラジルリアルへの消極姿勢などがプラスに寄与しました。

【今後の運用方針】

<新興国間での国別選択に留意しつつ投資機会を模索>

世界経済の成長は緩やかに持続するものの、そのペースは減速すると見えています。ただし、中国による財政や金融面での景気刺激策の強化を受けて、2019年後半には世界経済は安定し、緩やかな回復に転じる可能性もあると考えています。このような環境の下、新興国のファンダメンタルズは引き続き改善傾向にあると見えています。また、足下では米連邦準備制度理事会(FRB)の利上げ打ち止めにより、米国金利や米ドルの上昇圧力が緩和したことも新興国市場への投資を下支えすると見えています。一方、米中の貿易摩擦や個別国の政策動向など不確実な要因が残る環境下、新興国市場の変動性を高める可能性がある点については引き続き注意が必要と考えています。こうした前提を踏まえた上で、新興国への投資に関しては、投資国の選択が引き続き重要であると考えています。(運用会社:ピムコ)

・ピムコ ケイマン エマーゼィング ローカル ボンド ファンド J (JPY)のコメントは、ピムコジャパンリミテッドの資料に基づき作成しています。・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

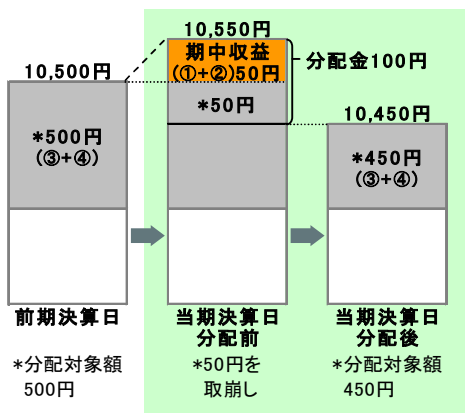


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

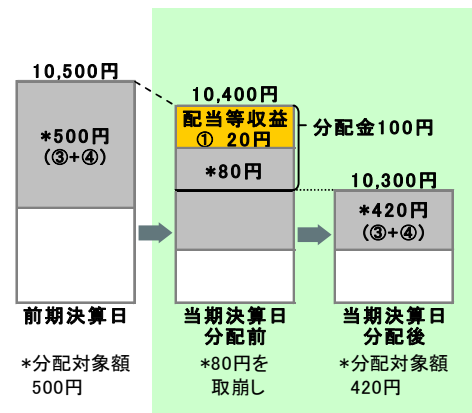
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



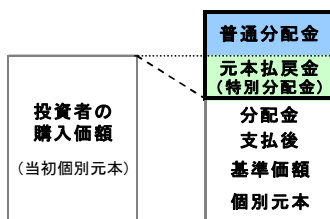
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

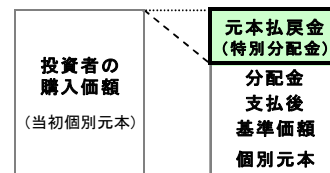
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合](購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくこととなります。

グローバル・ボンド・ベーシック(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

日本を除く世界の国債等を実質的な主要投資対象とし、幅広く分散投資を行い安定した収益の確保をめざします。

■ファンドの特色

特色1 日本を除く世界の国債等を実質的な主要投資対象とし、幅広く分散投資を行います。

- ・ファンド・オブ・ファンズ方式により、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。
- ・実質的な組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

特色2 日本を除く先進国3地域(北米地域、欧州地域、アジア・オセアニア地域)と新興国の4つの投資先に投資します。

- ・日本を除く先進国3地域(75%)部分は、「先進国3地域債券マザーファンド」を通じて投資を行います。
- ・日本を除く先進国3地域(75%)部分では、地域／通貨分散を目的として、投資通貨をベースに各地域への均等投資を基本投資割合とします。政治・経済環境に応じ、委託会社の判断で地域別の配分を±10%の範囲内で変動させることがあります。
- ・新興国(25%)部分は、ピムコ社が運用する外国投資信託「ピムコ ケイマン エマージング ローカル ボンド ファンド J(JPY)」を通じて投資を行います。
- ・「ピムコ ケイマン エマージング ローカル ボンド ファンド J(JPY)」の投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。
- ・銘柄選定は、各国のマクロ分析や金利予測等に基づいて行います。

特色3 毎月の分配をめざします。

- ・毎月16日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定するものとします。
- ・分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

<投資対象ファンド>

先進国3地域債券マザーファンド

ピムコ ケイマン エマージング ローカル ボンド ファンド J(JPY)

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。
信用 リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。
カントリー リスク	新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

グローバル・ボンド・ベーシック(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行の休業日 ・ニューヨーク、ロンドンにおける債券市場の取引停止日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(2008年3月14日設定)
繰上償還	受益権の口数が50億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎月16日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

グローバル・ボンド・ベーシック(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限2.16%(税抜 2%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.296%(税抜 年率1.2%)**をかけた額
ファンドが投資対象とする投資信託証券では運用管理費用(信託報酬)はかかりませんので、お客さまが負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は上記と同じです。

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: グローバル・ボンド・ベーシック(毎月決算型)

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
株式会社きらぼし銀行(※)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第43号	○			
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号	○			
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社三菱UFJ銀行(※)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○		○	
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○			
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○